

静岡県告示第258号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成29年3月31日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年3月31日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	山中湖小山線	駿東郡小山町藤曲字中丸 290番の5から 駿東郡小山町中島字仲田 31番の1まで	前	㊶ 11.4～25.4	394.6
		駿東郡小山町藤曲字中丸 290番の5から 駿東郡小山町生土字音淵 2番の6まで		㊷ 5.6～10.2	1,056.6
		駿東郡小山町藤曲字中丸 290番の5から 駿東郡小山町中島字仲田 31番の1まで	後	㊶ 11.4～25.4	394.6

備考 ㊶及び㊷は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。